

# 重要事項説明書

## 1 事業の目的と運営の方針

担当地域内に居住する利用者に対し、適正な介護予防支援等を提供することにより、状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。また、関係市区町村、地域の保健・医療・福祉サービス等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 2 事業所の概要

### (1) 事業者の指定番号及び所在地等

事業所名	稲城市地域包括支援センターひらお
所在地	東京都稲城市平尾 2-49-20
事業者指定番号	東京都 1305100016 号
連絡先	電話 042-331-5666 (代表) 042-331-6088 (直通)

### (2) 事業所の職員体制等

(令和6年4月1日現在)

職種	人員
管理者	1名 (常勤・兼務)
社会福祉士	2名 (常勤)
主任介護支援専門員	1名 (常勤)
保健師または経験のある看護師	1名 (常勤)
介護支援専門員	3名以上
生活支援コーディネーター	1名 (兼務)
事務員	1名 (非常勤)

### (3) サービス提供地域

稲城市 (坂浜・平尾)

\* 担当圏域以外でもご相談に応じます。

### (4) サービス提供時間

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

(注) 年末年始は休日となります。

\* 緊急時は24時間対応します。

## 3 サービスの内容

- (1) 介護予防ケアプランの作成
- (2) 介護予防サービス事業者等との連絡・調整
- (3) サービス実施状況の評価
- (4) 利用者状況の把握
- (5) 給付管理
- (6) 要介護認定申請等に関する協力・援助

## (7) 相談業務

### 4 利用者負担金

(1) 事業者が提供する介護予防支援等に対する料金規定は以下の通りです。

介護予防支援費（月額）	4,884 円
-------------	---------

加算 次の加算項目に該当する場合は加算されます。

初回加算	3,315 円
委託連携加算 ※居宅介護支援事業所に依頼した初回月のみ	3,315 円

ただし、法定代理受領により事業者の介護予防支援等に対し、介護保険給付が支払われる場合、利用者の負担はございません。

(2) 職員がサービス提供地域又は稲城市内をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払が必要となります。

### 5 非常災害及び感染症対策

事業者は、非常災害及び感染症その他緊急の事態に備え、必要な設備を整えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画やBCPを作成し、消防計画及び感染症対策に基づき、従業員の研修と訓練を行います。また、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供できるよう努めます。

### 6 緊急時の対応

利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡など必要な措置を講じます。

緊急連絡先

家族	氏名	自宅
	続柄（ ）	携帯
		職場
医療機関 主治医	病院名 診療科 主治医	電話番号

### 7 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、家族、市、関係機関への連絡を行うなど必要な措置を講じ事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

### 8 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。また、退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

## 9 禁止行為

利用者及び家族から以下のような行為があった場合、事実確認等を行ったうえで本契約を解除させていただきます場合があります。

- (1) 職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
- (2) 職員に対する精神的暴力（人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）
- (3) 職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為）

## 10 相談窓口、苦情対応

利用者又は家族から相談、苦情等がある場合には、いつでも苦情を申し出ることができます。申し出を受けた後、解決に向け検討し、迅速にかつ適切に対応し、サービスの向上及び改善に努めます。また、苦情申し立てを理由に、いかなる不利益な扱いもいたしません。介護保険法令に従い、市町村及び国民健康保険団体連合会等の苦情申し立て機関に苦情を申し立てることができます。

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

稲城市地域包括支援センターひらお 利用者相談窓口	電話番号 042-331-5666（代表） 042-331-6088（直通） Fax 番号 042-350-5578 対応時間 平日午前8時30分～午後5時30分 センター室長 ■■■■■ 地域包括支援センター管理者 ■■■■■
-----------------------------	--

○公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

稲城市役所 高齢福祉課	所在地 稲城市東長沼 2111 電話番号 042-378-2111 対応時間 平日午前9時～午後5時
東京都国民健康保険 団体連合会（国保連） 相談指導課	所在地 千代田区飯田橋 3-5-1 東京区制会館 11階 電話番号 03-6238-0177 対応時間 平日午前9時～午後5時

## 11 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 平尾会
代表者名	理事長 川島 實
所在地・電話	稲城市平尾 2-49-20 電話：042-331-5666